

## 約款の一部改定についてのお知らせ

この度、2017年4月1日以降に補償開始（保険始期）となるご契約より、次のとおり、約款の一部改定を実施いたします。

今回の約款改定は、わかりやすさの観点から、約款で使用する用語や表現の見直しなどを目的としたもので、ご契約のお取扱い、補償内容、保険料などの変更は生じません。

### ■改定対象の保険商品

全商品

### ■改定実施日

2017年4月1日以降に保険始期を迎えるご契約

### ■改定対象の約款および改定内容の例

改定対象となる約款は以下のとおりです。

	該当約款	主な改定内容の例
用語の統一	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペット医療費用保険普通保険約款</li> <li>ペット手術費用保険普通保険約款</li> <li>新生児用新契約に係る特別補償期間設定特約</li> </ul>	新：「動物」 旧：「犬または猫」、「ペット動物」
不要な文言の削除	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペット医療費用保険普通保険約款</li> <li>ペット手術費用保険普通保険約款</li> <li>ペット賠償責任特約</li> <li>新生児用新契約に係る特別補償期間設定特約</li> </ul>	新：対象ペットに対して給餌または給水等基本的な管理を怠ったこと 旧：原因がいかなる場合でも、対象ペットに対して給餌または給水等基本的な管理を怠ったこと
表現の明確化・平明化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペット医療費用保険普通保険約款</li> <li>ペット手術費用保険普通保険約款</li> <li>継続契約特約</li> <li>初回保険料払特約</li> <li>特定疾病・部位不担保特約</li> <li>通信販売特約</li> </ul>	新：歯切り・ <u>歯削り</u> （不正咬合を含みます。） 旧：歯切り（不正咬合を含みます。）

※詳細は、当社のホームページ「約款の変更点(2017年4月1日改定)」(<https://www.ipet-ins.com/keiyakusya/yakkan>)をご覧ください。(2017年3月1日掲載予定)

ご契約いただく内容により、適用される約款・特約は異なります。ご不明な点がございましたらコンタクトセンターお客さま総合ダイヤルまでお問い合わせください。

コンタクトセンターお客さま総合ダイヤル

クイック わんこにゃんこ


**0800-919-1525** [通話無料]

IP電話・ビジネスフォンの場合
**03-5653-6068** [有料]

【受付時間】月～金 10:00-18:00

※土・日・祝休日・年末年始はお休みさせていただきます